

## 第1回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：平成30年12月10日(月)

場 所：天理市役所 特別会議室

### 1. 開会

管理者より開会のあいさつ並びに委員及び事務局の紹介を行った。

### 2. 委嘱状交付

管理者より各委員へ委嘱状の交付を行った。

### 3. 委員長及び副委員長の選出

山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会設置要綱(以下「設置要綱」という。)第4条第2項に基づき、委員の互選により、委員長、副委員長がそれぞれ選出された。

### 4. 委員会の諮問

設置要綱第2条に基づき、管理者より委員長へ諮問を行った。

### 5. 議事

#### (1) 委員会の公表

設置要綱第7条に基づき、会議は非公開とし、審査結果等は公表することとした。

#### (2) 公募資料及び事業者選定方法

##### ①事業者選定スケジュール(案)について

事務局より施設整備・運営に係る事業者選定スケジュール(案)を説明し、以下の確認をした。

・本事業は、「エネルギー回収型廃棄物処理施設」及び「マテリアルリサイクル推進施設」の整備・運営(以下、「施設整備・運営」という。)に係る事業者を同時に選定するスケジュールであること。

・本事業における施設の整備・運営はDBO方式で進めるものとし、PFI法に準じた手続きに則ること。また、総合評価一般競争入札による価格要素及び非価格要素で選定するスケジュールであること。

## ②実施方針(案)について

事務局より施設整備・運営に係る実施方針（案）を説明し、以下の確認及び対応を行うこととした。

- ・事業者がSPCを設ける場合、落札者の決定から契約までの期間が短く、手続きを行うことは困難であるため、スケジュールを見直すこと。
- ・入札参加資格要件の1つである「公告時において組合構成市町村の入札参加資格者名簿に登録されていること」について、未登録の事業者が参入できるか検討すること。
- ・契約解除の手続きを明確にすること。

## ③要求水準書(案)について

事務局より両施設の概要並び施設整備・運営に係る要求水準書（案）を説明し、以下の確認及び対応を行うこととした。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設にて小動物の受け入れのみ行うこととした。
- ・余熱利用施設は、収益施設でなく地元利用施設を目的としていること。
- ・両施設において、多言語化対応の検討を行うこと。

## ④落札者決定基準(案)について

事務局より施設整備・運営に係る落札者決定基準（案）を説明し、以下の確認及び対応を行うこととした。

- ・啓発施設を有するマテリアルリサイクル推進施設の配点方法を検討すること。
- ・総合評価の算定方式を、加算方式とすること。
- ・入札参加者名は、審査段階では匿名とすること。

## ⑤見積徴取について

施設整備・運営に係る債務負担行為等の予算に供する見積徴取について、見積徴取の必要性、時期及び方法を確認した。

## (6) その他

- ・事務局より本事業用地における埋蔵文化財調査について、試掘調査を行う予定であると説明した。
- ・審査期間中における審査委員名は、非公表とすることを確認した。

## 第2回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：平成31年3月18日(月)

場 所：天理市役所 334 会議室

### 1. 開会

事務局より開会のあいさつ

### 2. 議事

#### (1) 第1回委員会における質問及び意見の対応について

・事務局より第1回委員会にて発議された質問及び意見を踏まえ、下記①～⑤に記す事項について確認した。

##### ①実施方針(案)について

・第1回委員会からの対応事項を確認し、平成31年5月7日に公表することが決定した。

##### ②入札説明書(案)について

・事務局より入札説明書(案)について、概要を説明し、詳細は第3回委員会議事として確認することとした。

##### ③要求水準書(案)について

・第1回委員会からの対応事項を確認した。  
・啓発施設の要求水準書について、啓発事業の契約解除期間や次事業者選定を検討することとした。  
・上記検討結果を改めて委員に報告し、平成31年5月7日に公表することが決定した。

##### ④落札者決定基準(案)について

・第1回委員会からの対応事項を確認した。  
・啓発施設や温浴施設の集客数アップの手法やインセンティブ等について、検討することとした。

##### ⑤事業者選定スケジュール(案)について

・事業提案書の提出から落札者の公表までの内容を確認した。

#### (2) その他

第3回委員会の開催日程を平成31年7月1日に決定した。

### 第3回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：令和元年7月1日(月)

場 所：発注支援業者事務所 会議室

#### 1. 開会

事務局より開会のあいさつ

#### 2. 議事

##### (1) 第2回委員会時の啓発事業の評価基準について

前回の評価基準について、以下の確認をした。

- ・マテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業における啓発事業の運営について、契約期間及び当該期間に要する費用を5年間として提案を求め、6年目以降は契約期間最終年の5年目に事業者を選定すること。
- ・6年目以降の事業者選定について、円滑に更新できるよう評価基準を熟慮すること。

##### (2) 実施方針の公表に対する質疑対応について

令和元年5月7日に公表した実施方針について、事業者より受注形態に関する質疑を受け、下記の対応を行うことを確認した。

- ・本事業の参加資格要件を満たす建設JV若しくはプラントメーカーによる単独受注を可とすること。

##### (3) 入札説明書(案)について

入札説明書(案)を説明し、以下の確認及び対応を行うこととした。

- ・運営期間中における使用薬品名称等は事業者の提案事項とすること。
- ・運営期間中において、是正勧告により減額等に至る事象が生じた場合の公表スキームを検討すること。

##### (4) 要求水準書(案)について

第2回委員会からの対応事項を確認した。

##### (5) 落札者決定基準(案)について

第2回委員会からの対応事項を確認し、以下の対応を行うこととした。

- ・価格点の得点化方法の評価対象下限価格について、記載内容等を検討すること。

(6) 委員会提出資料の承認について

承認項目である入札説明書、要求水準書、落札者決定基準等について、前述の対応を踏まえた上で、令和元年8月16日の入札公告に付する資料として承認した。

(7) その他

第4回委員会を令和元年12月9日以降、事業者ヒアリングを令和2年4月13日から17日とした。

## 第4回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：令和元年12月25日(水)

場 所：発注支援業者事務所 会議室

### 1. 開会

事務局より開会のあいさつ

### 2. 議事

#### (1) 入札執行状況の報告について

事務局より令和元年8月16日に公告した入札執行状況について、以下の報告を行った。

- ・第1回入札説明書等に関する質問及び回答及び回答に伴う要求水準書の修正事項
- ・入札参加資格の審査結果・第2回入札説明書等に関する質問及び回答について
- ・対面的対話による確認事項の回答

#### (2) その他

第5回委員会を令和2年3月31日、事業者ヒアリングを4月11日または12日、総合評価審査結果の答申を4月20日とした。

## 第5回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：令和2年3月31日(火)

場 所：大阪産業大学サテライトキャンパス レクチャールーム

### 1. 開会のあいさつ

事務局より開会のあいさつ

### 2. 報告事項

事務局よりマテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業（以下「マテ事業」という。）の入札中止及び対応について、以下の報告を行った。

- ・入札を中止した経緯について、奈良県が令和2年3月27日に公表した近接河川の浸水想定区域に当該事業用地が含まれることが判明し、本組合構成市町村の首長会議において、現在のまま入札行為を進めることが出来ないと判断されたことから、入札を中止したこと。
- ・今後の計画について、洪水浸水想定区域外に主要な建物を配置する計画の検討並びに要求水準書等を見直し、再入札を行うこと。
- ・再入札について、各種検討の上、実施方針の公表から行うことから、再入札時期は現時点から1年程度以上の期間を要し、施設完成時期も延期となること。
- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業の入札行為は、本事業と別途入札公告をしているため継続するが、啓発施設に係る事項について、影響が生じる可能性が有ること。

### 3. 議事

(1) エネルギー回収型廃棄物処理施設整備・運営事業（以下「エネ事業」という。）における審査について

- ・事業提案に対する審査について、評価方法を確認した。

### 4. その他

エネ事業における事業者ヒアリングを令和3年4月11日とし、以降のスケジュールを確認した。

- ・マテ事業の再入札に伴い、委員の継続及び委員会の実施を決定した。

## 第6回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：令和2年4月11日(土)

場 所：天理市文化センター 視聴覚室

1. エネルギー回収型廃棄物処理施設整備・運営事業における入札参加者によるプレゼンテーション及びヒアリング
  - (1) ほしグループ
  
2. 評価結果  
事業者ヒアリングの結果を踏まえ、評価結果報告書に特記する事項を検討した。
  
3. 答申について  
委員長及び副委員長より管理者に評価結果を答申することとした。



## 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 答申要旨

開催日：令和2年4月20日(月)

場 所：天理市役所 特別会議室

### 1. エネルギー回収型廃棄物処理施設整備・運営事業における総合評価審査結果の答申

応募者より提示された事業計画を落札者決定基準に基づく総合評価方式の審査を行い、同基準における要求水準書に示す要件を満たしていること等を記した報告書により委員長及び副委員長から管理者へ答申を行った。

## エネルギー回収型廃棄物処理施設の再入札経緯

取消日：令和2年5月25日（月）

令和元年8月16日に入札公告した「(仮称)新ごみ処理施設整備・運営事業(エネルギー回収型廃棄物処理施設)」において、令和2年4月27日に落札者決定の公表を行ったが、令和2年5月21日付けで本組合構成市町村である天理市が落札者の入札参加停止を決定したため、山辺・県北西部広域環境衛生組合公告第1号第2の規定により、落札者決定の取り消しを行った。

そのことから再度入札手続きを行うこととなった。

## 第7回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：令和2年9月7日(月)

場 所：発注支援業者事務所 会議室

### 1. 開会

事務局より開会のあいさつ

### 2. 今後の事業スケジュールについて

エネルギー回収型廃棄物処理施設整備・運営事業（以下「エネ事業」という。）及びマテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業（以下「マテ事業」という。）における再入札のスケジュールを確認した。

### 3. マテ事業における建物配置計画について

事務局より第5回委員会の検討事項である近接河川の家屋倒壊等氾濫想定区域外に建物を配置することについて、可能であることを報告した。

### 4. エネ事業における実施方針(案)について

事務局より令和元年5月7日に公表した実施方針からの変更内容を説明し、以下の確認を行った。

- ・エネルギー回収率の更新について、地域計画策定時点による基準が適用されるため、現時点における基準の採用は行わないこと。

### 4. エネ事業における要求水準書(案)について

事務局より令和元年8月16日に公表した要求水準書からの変更内容を説明し、以下の確認をおこなった。

- ・新型コロナウイルス感染症対策関連の特記事項について、詳細検討を要するため、入札公告時に反映すること。

### 5. エネ事業における実施方針の公表について

令和2年9月8日に公表することを決定した。

### 6. その他

第8回委員会について、オンライン会議の対応を含め調整することとした。

## 第8回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：令和2年10月16日(金)

場 所：発注支援業者事務所 会議室

### 1. 開会

事務局より開会のあいさつ

### 2. 報告事項

事務局より事業の進捗について、以下の報告を行った。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設整備・運営事業（以下「エネ事業」という。）について、令和2年9月8日に実施方針の公表を行い、令和2年10月9日に本組合臨時議会において当該事業予算案が議決され、令和2年10月30日に入札公告を予定すること。
- ・マテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業（以下「マテ事業」という。）について、本委員会の承認により令和2年10月30日に実施方針の公表を予定すること。

### 3. 今後の事業スケジュールについて

エネ事業及びマテ事業について、再入札の施設整備スケジュールの確認をした。

### 4. マテ事業の実施方針について

#### (1) 実施方針(案)

事務局より令和元年5月7日に公表した実施方針からの変更内容を説明し、以下の確認を行った。

- ・本施設への一般ごみの直接持ち込みについて、本組合構成市町村のうち、天理市に持ち込みを行っている市町村が対象となり、その他の市町は、各中継施設に持ち込むこととし、持ち込み後は積み替えを行い本施設に搬入すること。

#### (2) 要求水準書(案)

事務局より令和元年8月16日に公表した要求水準書からの変更内容を説明し、以下の確認を行った。

- ・環境省で検討されている製品プラスチックの再資源化について、現時点では国の方針が示されていないことから、要求水準書（案）には、将来対応に関する項目を追記すること。

5. エネ事業の入札公告資料について

事務局より第7回委員会の審議内容とともに令和元年8月16日に公表した入札公告資料からの変更内容を説明し、以下の確認を行った。

- ・新型コロナウイルス感染症対策の提案要求を行い、今後不要になった場合、変更対象とすること。

6. エネ事業及びマテ事業の公表について

令和2年10月30日にエネ事業における入札公告、マテ事業における実施方針の公表を決定した。

7. その他

第9回委員会について、オンライン会議の対応を含め調整することとした。

## 第9回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：令和2年12月11日(金)

場 所：オンライン会議

### 1. 開会

事務局より開会のあいさつ

### 2. マテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業（以下「マテ事業」という。）における入札公告について

事務局より第8回委員会の審議内容とともに令和元年8月16日に公表した入札公告資料からの変更内容を説明し、以下の確認を行った。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設整備・運営事業における入札公告と同様に新型コロナウイルス感染症対策の提案要求を行い、今後不要になった場合、変更対象とすること。

### 3. その他

第10回委員会を令和3年6月中旬に予定し、以降のスケジュールを確認した。

## 第10回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：令和3年6月21日(月)

場 所：オンライン会議

### 1. 開会

事務局より開会のあいさつ

### 2. エネルギー回収型廃棄物処理施設整備・運営事業（以下「エネ事業」という。）及びマテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業（以下「マテ事業」という。）における入札執行状況

事務局より以下の入札公告以後の執行状況を報告した。

- ・エネ事業について、現地視察、第1回及び第2回質問回答、入札参加資格審査、対面的対話及び基礎審査を行ったこと。
- ・マテ事業について、現地視察、第1回及び第2回質問回答、入札参加資格審査及び対面的対話を行ったこと。

### 3. エネ事業における技術提案書に対する評価方法

提案書の評価方法について確認した。

### 4. その他

以下の今後の事業スケジュールを確認した。

- ・エネ事業について、令和3年7月4日に事業者ヒアリング、7月13日に委員長及び副委員長による管理者への総合評価審査結果の答申、7月16日に落札者の公表を行うこと。
- ・マテ事業について、令和3年9月12日に事業者ヒアリング、9月22日に落札者の公表を行うこと。

## 第 11 回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：令和 3 年 7 月 4 日(日)

場 所：奈良県文化会館 小ホール

1. エネルギー回収型廃棄物処理施設整備・運営事業における入札参加者によるプレゼンテーション及びヒアリング
  - (1) ばらグループ
2. 評価結果  
事業者ヒアリングの結果を踏まえ、評価結果報告書に特記する事項を検討した。
3. 答申について  
委員長及び副委員長より管理者に評価結果を答申することとした。



## 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 答申要旨

開催日：令和3年7月13日(火)

場 所：天理市役所 市長室

### 1. エネルギー回収型廃棄物処理施設整備・運営事業における総合評価審査結果の答申

応募者より提示された事業計画が落札者決定基準に基づく総合評価の審査を行い、同基準における要求水準書に示す要件を満たしていること等を記した報告書により委員長及び副委員長から管理者へ答申を行った。

## 第 12 回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：令和 3 年 8 月 26 日(木)

場 所：オンライン会議

### 1. 開会

事務局より開会のあいさつ

### 2. マテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業（以下「マテ事業」という。）における入札執行状況

事務局より第 10 回の委員会からの進捗として、基礎審査を行ったことを報告した。

### 3. マテ事業における技術提案書に対する評価方法

提案書の評価方法について確認した。

### 4. その他

以下の今後の事業スケジュールを確認した。

- ・令和 3 年 9 月 12 日に事業者ヒアリング、9 月 22 日に落札者の公表を行うこと。

## 第13回 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 議事要旨

開催日：令和3年9月12日(日)

場 所：奈良県文化会館 小ホール

1. マテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業における入札参加者によるプレゼンテーション及びヒアリング
  - (1) ぼたんグループ
  
2. 評価結果  
事業者ヒアリングの結果を踏まえ、評価結果報告書に特記する事項を検討した。
  
3. 答申について  
委員長及び副委員長より管理者に評価結果を答申することとした。

## 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 答申要旨

開催日：令和3年9月17日(金)

場 所：天理市役所 市長室

### 1. マテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業における総合評価審査結果の答申

応募者より提示された事業計画が落札者決定基準に基づく総合評価の審査を行い、同基準における要求水準書に示す要件を満たしていること等を記した報告書により委員長及び副委員長から管理者へ答申を行った。

新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会 選定委員

提案審査は、公平性及び透明性を確保し専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、以下の学識経験者5名の委員により構成される選定委員会において行った。

[委員の構成]

	氏名	所属
委員長	渡辺 信久	大阪工業大学 工学部 環境工学科 教授
副委員長	蓑田 哲生	大阪広域環境施設組合 事務局長
委員	嶋津 治希	近畿大学 理工学部 社会環境工学科 教授
	花嶋 温子	大阪産業大学 デザイン工学部 環境理工学科 准教授
	高浪 龍平	大阪産業大学 デザイン工学部 環境理工学科 准教授